

建管第 1-26 号

平成28年 4月25日

ツリートップ (株)

村山 安弘 様

埼玉県知事 上 田 清 司



一般建設業の許可について (通知)

平成 28 年 4 月 5 日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知します。

記

許 可 番 号	埼玉県知事 許可(般-28) 第 48428 号
許可の有効期間	平成 28 年 6 月 30 日から 平成 33 年 6 月 29 日まで
建設業の種類	

大工工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業

左官工事業
屋根工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成 33 年 5 月 30 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)